

学校の部活動に係る活動方針

船橋市立薬田台小学校

校長名 八木橋 朋子

教育目標	・自ら学ぶ子供、学び続ける子供（知） ・自らする子供、思いやりのある子ども（徳） ・自ら挑戦する子供、進んで運動する子供（体）															
部活動の基本方針	1 基本方針 課外クラブ活動は、学校教育の一環として、スポーツや音楽等の芸術文化に興味と関心をもつ同好の児童の自主的、自発的な参加により、顧問の教員をはじめとした関係者の取組や指導の下に運動やスポーツ・音楽活動を行うものである。 2 課外クラブ活動の意義 ①スポーツや音楽等の芸術文化の楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって心身共に健康で文化的な生活を営む資質や能力を育てる。 ②体力を向上させる。 ③他者を尊重し、他者と協同する精神、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培う。 ④実践的な思考力や判断力を育む。 ⑤互いに励まし合い、友情を深めるとともに、異なった環境の人（他クラス・他学年・指導者）とも人間関係を形成することができる。 3 今年度設置のクラブと指導者 (令和6年4月現在) <table><tr><th>課外クラブ名</th><th>校内指導者</th><th>外部指導者</th></tr><tr><td>サッカー（男・女）</td><td>4人</td><td>13人（※1）</td></tr><tr><td>ミニバスケットボール（男子）</td><td>2人</td><td>1人</td></tr><tr><td>ミニバスケットボール（女子）</td><td>1人</td><td>1人</td></tr><tr><td>吹奏楽部（男・女）</td><td>2人</td><td></td></tr></table> （※1）卒業生・卒業生の保護者・地域の方等によるボランティア指導（毎週末） ○入部希望児童の減少により、チームとしての構成ができない、もしくは活動ができないクラブは、休部を検討することもある。 ○設置クラブと指導者は毎年、年度当初に決定する。	課外クラブ名	校内指導者	外部指導者	サッカー（男・女）	4人	13人（※1）	ミニバスケットボール（男子）	2人	1人	ミニバスケットボール（女子）	1人	1人	吹奏楽部（男・女）	2人	
課外クラブ名	校内指導者	外部指導者														
サッカー（男・女）	4人	13人（※1）														
ミニバスケットボール（男子）	2人	1人														
ミニバスケットボール（女子）	1人	1人														
吹奏楽部（男・女）	2人															

	4 参加対象児童 ・サッカー（男・女）、ミニバスケットボール（男・女）は、3～6年生の希望する児童で、保護者の承諾を得た児童。 ・吹奏楽部は、4～6年生の希望する児童で、保護者の承諾を得た児童。 5 活動計画の作成 ・課外クラブ指導者は、年間計画・毎月の活動計画（活動場所・時間・休養日等）を作成し、管理職の決裁を受ける。決裁後、所属の児童に配付すると共に、校内で共通理解を図れる場所（職員室前掲示板）に掲示をする。 6 適切な指導の実施 ○校長及び課外クラブ指導者は、児童の心身の健康管理（スポーツ障害・外傷の予防やバランスのとれた学校生活への配慮等を含む）、事故防止（活動場所における施設・設備の点検や活動における安全対策等）及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。 ○課外クラブ指導者は、スポーツ医・科学の見地から、トレーニング効果を得るために、また、児童のバランスのとれた、健全な成長の確保の観点から、休養を適切にとることが必要であること、児童の体力向上や、生涯を通じてスポーツや芸術文化等に親しむ基礎を培うことができるよう、コミュニケーションを十分に図り、技能や記録の向上等それぞれの目標を達成できるよう、休養を適切にとりつつ、短時間で効果が得られる指導を行う。 ○専門的知見を有する養護教諭等と連携・協力し、発達の個人差や女子の成長期における身体と心の状態等に関する正しい知識を得た上で指導を行う。 ○大会やコンクール等での成績のみを重視して過度な練習を強いることがないようにし、児童の健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育むためのバランスのとれた活動にする。 7 活動時間 （１）活動時間 ＜平日＞ ・始業前の開始時刻は午前7時30分からとする。 ・1日の活動時間は、2時間30分程度とする。 ＜学校の休業日＞ ・1日の活動時間は、3時間程度とする。（練習試合大会等除く）
--	---

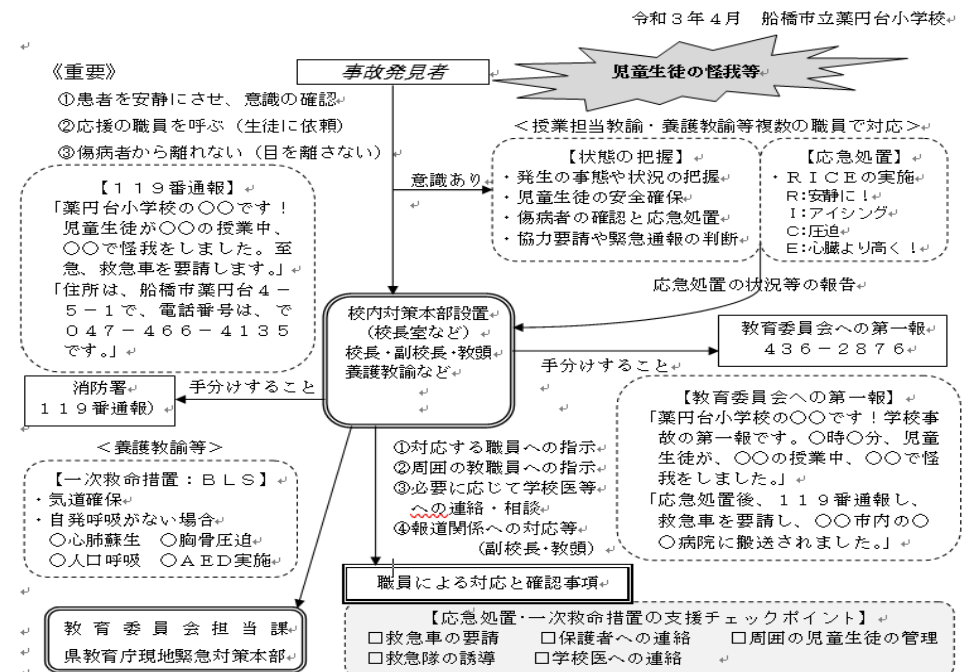
	<長期休業中> ・ 基本的には、勤務時間内に活動時間を設定する。 ・ 夏季休業中は、気温が上がる前に活動をする場合もある。 ・ 上記のどちらの場合も、1日の活動時間は、3時間程度とする。(練習試合、大会等は除く) ※ミニバスケットボール部に関しては、平日の17:00～18:30と休日は社会体育のクラブチームとして活動する。 また、長期休業期間中は学校体育と社会体育の両方として活動する。 (2) 最終下校時刻 ・ 各クラブで話し合い、最終下校時刻を設定する。 ・ 冬場(12月から1月)で、日没が早い時期は、保護者と連携をして児童だけで帰宅することが無いようにする。迎えが来ない児童は、17時に活動を終わらせ、帰宅させる。 (3) 休養日等 <学期中> ・ 週あたり2日以上休養日を設ける。 (・平日:1日以上 ・土曜日、日曜日:1日以上) ※大会、練習試合等で土曜日および日曜日に続けて活動する場合があっても良い。その振替として、次の週は休みにしたり、前後の週の平日の練習回数を1日減らしたりして調節する。いずれの場合も、その月の休養日の総数が(週あたり2日以上)合うように調整する。 <長期休業中> ・ 夏季休業中:1週間以上 ・ 冬季休業中:1週間程度 <その他> ・ 各種職員会議、職員研修実施日 ・ 入学式前日 ・ 運動会前日、運動会 ・ 千教研船橋支会研修・市教育研究大会日 ・ 年末・年始の閉庁期間(12月29日から1月3日) ・ 卒業式前日 ・ 修了式
--	---

8 保護者との連携・協力

課外クラブは、児童・指導者・保護者が三位一体となって取り組むことにより、教育活動外の活動でも、安全に、児童にとって学びの深いものになると考える。そこで、以下の事項について、保護者の理解・協力を得られるようにする。

- ・大会や練習試合、コンクール等の会場への児童引率
- ・大会や練習試合における会場設営、運営の補助
- ・用具や楽器等の運搬
- ・学校休業日の練習や大会等での補助
- ・活動に必要な物品の購入と管理
- ・クラブ連絡網の管理や指導者からの連絡の伝達
- ・必要に応じての児童の送り迎え

9 事故の防止



＜手当の基本＞

（1）観察の基本

- ①周囲の状況観察 ②傷病者の観察 ③ショックの確認

（2）体位の基本

- ①傷病者の寝かせ方（意識あり→水平）②意識がない場合は足上げ体位
③気道確保 ④回復体位（呼吸が回復したとき等） ⑤保温、加温

（3）傷病者への接し方

- ①傷病者への力づけ ②安静 ③飲食物 ④感染防止

（4）現場での留意点

- ①協力者 ②連絡・通報 ③傷病者の家族への連絡 ④搬送 ⑤記録

	(5) 一次救命処置 ①呼吸の確認（心停止の判断） ②気道確保 ③心肺蘇生（CPR） ④胸骨圧迫（BLS）（循環の整理） ⑤人工呼吸 ⑥胸骨圧迫と人工呼吸の組み合わせ ⑦呼吸原性心停止が疑われるときの心肺蘇生 ⑧AEDを用いた除細動 ⑨気道異物除去
--	---

【参考資料】

『運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン』 平成30年3月 スポーツ庁

『運動部活動での指導のガイドライン』 平成25年5月 文部科学省

『安全で充実した運動部活動のためのガイドライン』 平成30年6月改正 千葉県教育委員会

『船橋市 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン』 平成30年10月 船橋市教育委員会

『小学校学習指導要領解説 体育編』 平成29年7月 文部科学省

『中学校学習指導要領解説 保健体育編』 平成29年7月 文部科学省

『文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン』 平成30年12月文化庁

『持続可能で充実した文化部活動のためのガイドライン』 平成31年3月千葉県教育委員会

『船橋文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン』 令和2年4月船橋教育委員会